

会長賞

受賞者名

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

所在地

東京都千代田区

受賞テーマ

講習会開催による建設副産物のリサイクル、適正処理の推進

【講習会の概要】

- ・同財団では、末端の小規模な建設現場従事者を含め、広く建設工事に従事する人々を対象に、建設副産物（建設廃棄物及び建設発生土）のリサイクル、適正処理推進のための啓発活動として、「産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会」を平成 24 年 3 月から毎月開催している。また、受講者の要望に応じて出張講習も随時実施している。
- ・また、今年度（平成 26 年 4 月）より、従来の講習会を建設廃棄物を主な対象とした「産業廃棄物コース」とし、新たに、建設発生土を主な対象とした「残土・汚染土コース」を開催している。



講習会リーフレット（表面）

【末端の小規模な建設現場従事者に対する啓発教育への取組み】

- ・本講習会は、建設副産物のリサイクル・適正処理の推進に資するため、（一財）先端建設技術センターと共同で実施した「建設廃棄物等のリサイクル・適正処理の推進に関する勉強会」の調査研究結果を受けて、実施しているものであり、同勉強会の調査研究結果は以下のとおりである。

<不適正処理発生の背景等>

- ・近年の建設系廃棄物の不適正処理は、建設業界の末端の下請業者や工務店、一人親方が関係した小規模なものが目立つ。
- ・大手、中堅の建設業者やハウスメーカーは、各県の建設業協会等の組織を通じて、リサイクル推進のためのルール、法制度等の情報を得ているが、組織に加入していない工務店、一人親方等の末端の業者は、全くと言って良いほどこれらの情報を得る機会がない。
- ・したがって、末端の建設業者への法制度の周知・広報活動が不可欠である。

【小規模な建設現場従事者に対する講習実績】

- ・活動の詳細内容に記載するとおり、小規模な建設業者等を対象とした出張講習を 29 回実施し、815 名が受講した。また、定期講習を 26 回実施し、385 名が受講している。（総計 55 回、1,200 名）
- ・出張講習において、小規模な建設業者のみに限定したアンケート調査を行い、その調査結果をとりまとめて、昨年、資源循環学会研究発表会（第 24 回）において発表した。



出張講習（建設業者の会議室）



調査結果の発表状況（資源循環学会研究発表会（第 24 回））